

ノート

結婚市場と農民

—P.ブルデューの所説に寄せて—

須田 文明

- | | |
|--------------------|-------------------|
| 1. はじめに | (1) 予備的検討 |
| 2. 結婚市場の統一化と農民の独身 | (2) 農民未婚率の推移 |
| —ブルデューの議論の要旨を中心に— | (3) 農民の諸属性と未婚率の相関 |
| (1) 農村からの流出と独身 | (4) 農民の同類婚の減少 |
| (2) 閉じた世界から開かれた世界へ | (5) 農家女性の地位と農民の独身 |
| (3) 結婚市場の統一化 | (6) 教育システムと脱農民化 |
| (4) 教育システムと農民 | (7) ブルデュー結婚戦略論の評価 |
| (5) 象徴支配と農民 | 4. おわりに |
| 3. ブルデューの議論の射程と限界 | |

1. はじめに

農家の「ヨメ不足」については、近年、さまざまな媒体によって報告されている。もちろん、こうした現象は農家だけで見られるものではなく、たとえば都市の町工場の熟練的労働者層においても広く観察されることである。このような社会カテゴリーによる結婚機会の格差について検討することは、焦眉の課題となり得るであろう。こうした現象は、農業および農村の停滞という事態と密接に関連しているように思われるからである⁽¹⁾。

われわれ行政機関に所属する研究者が、(一見したところ、学的対象には馴染まないと考えられるような)「ヨメ不足」現象に立ち入るのはとりわけ次のような理由による。つまり、農業の経営形態の多様化が言われ、農業法人化が進みつつあるとはいっても、わが国を含め先進各国の農業の大部分は家族経営によるものであり、これからもこの趨勢は少なくとも、しばらくの間は、つづ

くであろうと思われる。しかし「ヨメ不足」は、農家家族にとって、家族農業経営の再生産を根本から脅かす要因となっている。このような事情のもとでは、たとえ、言われているような「貧困問題としての農業問題」が終焉しているとしても、別のかたちの農業・農民問題が存続しているように思われる。

こうした問題意識のもと、本稿では、フランスを代表する知性といわれる、コレージュ・ド・フランスの社会学教授P.ブルデューの所説⁽²⁾によりながら、この現象を考察することにする。彼の議論の骨子は、結婚市場において農民が不利な地位にあり、従って未婚率が顕著に高いのは、彼らが象徴的に支配された集団であることによる、というものである。もちろん、同じく結婚市場という概念を用いているからといって、かのノーベル経済学賞授賞者G.ベッカーの場合とは異なって⁽³⁾、ブルデューの議論においては結婚—市場均衡といった、厳密な道具立てがあるわけではない。彼の場合、「象徴支配」という社会学上の理論的カテゴリーと、彼の生まれ故郷でもあるペアルン地方の農民の民族誌とが密接に織りなされているのである。こうしたブルデューの研究は、わが国の農業経済・農村研究者には、ほとんど馴染みがないということを考慮して、以下のような順序で本稿の叙述を進めることにしよう。本章の、以下に続く部分では、ブルデュー社会学の紹介と彼のフランス農村社会学における影響を論じる。さらに第2章では、農民の独身問題についての彼の論文の詳細な解説を行い、第3章で、農民の未婚率と農民の諸属性との相関を、具体的な統計に基づいて検討する。最後の第4章で、こうした検討結果からブルデューのこの問題についての見解の妥当性を検証し、残された課題について考察したい。

さて、社会学をはじめとした様々な分野で、近年多くの論者が言及するようになっていて、ピエール・ブルデューは経験的な事象から理論的なテーマにいたる広範な分野で貴重な仕事を行っている。当時支配的であった構造主義的人类学から出発しながらも、理論的考察と経験的分析とを結合させるような社会学的知見を提起してきた。この過程において最も重要なのが、方法論的・存在論的個人主義（現象学）に特徴的な主観主義と、レヴィ・ストロース流の構造主義やデュルケーム学派の構造機能主義に特徴的な客観主義という二項対立の

克服の試みである。前者は実践を、単に「構成するもの」と見るのにたいし、後者はそれを単に「構成されたもの」と見るというものである⁽⁴⁾。つまり、客観主義者は、規則やモデルの単なる実現として行為を見るのに対し、主観主義者は自由意思により選択された目標の合理的追求として、行為を見る。これらのいずれも一面的な見方であり、社会的現実という、本質的に二重の性格を理解することはできない。つまり社会生活は象徴的に媒介された経験および個人の行為においてのみ、またそれを通じてのみ存在するのであるが、他方で、諸個人は、生存の物質的条件のもとでしか構成されず、またその活動は、この活動から独立して存在する社会的現実に依存している。こうしたジレンマを克服するために、ブルデューは「ハビトゥス」概念を導入した。それは、知覚し評価する図式の体系であり、この図式は社会化の身体化された産物である。社会条件のそれぞれの分割はあるハビトゥスを生み出すが、他方でこのハビトゥスは実践と表象の生成原理として機能することで、この条件を再生産する。つまり、ハビトゥスは、「構造の産物」であると同時に、実践を生み出すもの、構造を再生産するものである⁽⁵⁾。

さてこのようなブルデューの研究は、われわれ農業経済・農村社会研究者にとってどのような意義をもつと考えられるであろうか。

さきに指摘しておいたように、ブルデュー社会学の特徴をなしているのが、その多岐にわたるテーマ、学際性である。そしてこれを可能にしているのが、様々な分野の研究者との共同研究なのである。宮島も言及しているP.シャンプーニュをはじめとして⁽⁶⁾、F.ウエーバー、S.マレスカ、C.ルブルらのフランス国立農業研究所(INRA)農業経済農村社会部に属する多くの研究者が彼の影響下にあり、彼の主宰するヨーロッパ社会学センターの「社会科学研究報告」(Actes de la recherche en sciences sociales)の常連の寄稿者となっている。例えば、すでにわれわれが紹介したように、シャンプーニュとマレスカの共同研究では、農家出身の農業者よりも非農家出身の農業者の方が、より経営者タイプに近いということが述べられている⁽⁷⁾。またウエーバー等は、近年隆盛をみている「日曜農園」活動について、様々な社会カテゴリー間でその意味

合いが異なっていることが述べられている⁽⁸⁾。つまり、日曜農園は、生産労働者層にとってはまず第1に、食糧資源調達的手段であるのにたいし、小ブルジョワ層にとっては、「自己確認」的手段である、という。まさにモルモンの指摘するように、農業・農村空間はアイデンティティー確立のアリーナとなっているのであり、そこには相対立する様々な表象が入り乱れているのである⁽⁹⁾。

しかし、農業経済学の分野ではブルデューの影響はそれほど直接的ではない。レギュラシオン学派の潮流に属する農業経済学者の数人がブルデューに言及しているに過ぎない⁽¹⁰⁾。それにもかかわらず、レギュラシオニストだけでなく、様々な経済学の潮流が、近年、「制度」への注目を強めており、制度化の過程の分析についてはブルデュー社会学でいう「表象」や「戦略」が重要な鍵概念となろう。われわれとしては、シャンパーニュやマレスカによりながら、フランスにおける高度成長下の農業の枠組みをなした農業基本法が制定される過程において、「模範的な農業者」という表象をめぐって二つの相対立する農業団体の闘争があり、このなかで近代化を促進するような農政枠組みが確立した、ということを検討した⁽¹¹⁾。

このように、ブルデュー社会学はわれわれの研究にとって非常に展望のある視角を提供してくれると思われる。フランスでは国立農業研究所のスタッフがすでにその影響下にあることをみてきたが、彼の議論はわが国においても、すでに大学の研究者はもとより、行政機関の研究者によっても注目されているということを付け加えておこう⁽¹²⁾。

注(1) わが国の農業後継者の独身問題の深刻さについては、様々な媒体を通じて報告されている。本稿はフランスにおける問題の所在を論じており、直接わが国の問題を扱うものではない。しかし、次のような当事者からの報告に耳を傾けるならば、この問題に対する早急な検討が求められているということを理解できるであろう。「昭和40年中学校を卒業し居住した男子は61名いたのですが、現在町内(秋田県阿仁町)に居住している者は9名います。……そのうち未婚者が4名もいるというのが生産基盤の脆弱な農山村の結婚難の実態です。そのことは当事者はもちろん、家族にとっても、また地域社会にとっても大きな問題であることには違いありませんが、結婚という個人のプライバシーに関することだけに、具体的な解決策を見いだせないのが実情です。

……農村の嫁不足解消というのは、農村社会そのものの存亡をかけた重要問題であると考えます」(山田博康「農村の嫁不足をいかに考えるか」、コメ・農業潰しに黙ってられない秋田県委員会『翻身』1990年3月、26-27ページ)。

- (2) 農民の独身問題については、ブルデューが早くから注目しており、とりわけ以下の二つの論稿はこの問題を論じる際には必ず言及すべき文献となっている。それは、従来の分析手法が、結婚を(レヴィ=ストロースのように)親族規則の単なる実現と見ていたのになし、土地所有の規模や出生順位、潜在的な配偶者との間の富の格差などといった多くのパラメーターが関与する戦略としてこれをとらえるというものである(“Célibat et condition paysanne”, *Etudes Rurales*, No. 5-6, 1962. “Les stratégies matrimoniales dans le système des stratégies de reproduction”, *Annales*, No. 4-5, 1972)。それにたいして、本稿で紹介する“Reproduction interdite”, *Etudes Rurales*, No. 113-114, 1989は、「象徴的支配」という観点からこの問題を論じようというものである。
- (3) G.S. Becker, *A Treatise on the Family*, Havard Univ. Pr. 1981. また、ブルデューの影響下にある統計学者 A. Desrosières の以下の論稿も参照せよ。彼は、結婚市場の分析が配偶者間の「社会的な距離」を測定するのに有効であり、社会空間のモデルを構築するのを可能にすると、その意義を強調している。つまり、彼によれば、結婚市場とは、労働市場とならんで、行為者が有する諸々のタイプの遺産が交渉され、委譲され、(価値の「実現」という意味で)実現される特権的な場であるという。ところが、労働市場への参入よりも、結婚市場のそれのほうが、人格全体に関わるものである。つまり、ある階級ないし階級分派を特徴づけている属性や経験のすべて(経済資本はもちろんのこと、教育や立ち居振る舞い、交際関係、趣味、世界観など)がこれに関わるのである。結婚とは、異なった種類の資本を秤にかける交換であり、この交換が釣合のとれたものであるほど、結婚の蓋然性が高い、というのである。Marché matrimonial et structure des classes sociales, *Actes de la recherche en sciences sociales*, No. 20-21, 1978, p.97.
- (4) Postone, M. *et al.* “Introduction: Bourdieu and Social Theory”, in Calhoun, C. *et al* eds., *Bourdieu: Critical Perspectives*, Cambridge: Polity, 1993, pp. 1-4.
- (5) L. Wacquant, “Symbolic violence and the making of the french agriculturist: an enquiry into Pierre Bourdieu’s sociology”, *Australian and New Zealand Journal of sociology*, No.1, 1987, p.76. および, R. Brubaker, “Rethinking classical theory: the sociological vision of Pierre Bourdieu”, *Theory and Society*, 14, 1985, p.750.
- (6) 宮島喬「選別とハビトウスの社会学」(『思想』804, 岩波書店, 1991年6月号)参照。
- (7) 須田文明「資料：フランスにおける農業担い手問題」(『農学原論研究ノート』第15号, 京都大学農学部農学原論研究室, 1992年10月)で, P. Champagne *et* S. Mare-sca, “Succession ou Installation”, in *Actes et Communication*, No.2, 1987, INRA-

ESR, Paris) を紹介している。

- (8) Pluvinaige, M. et Weber, F. "Le jardinage ouvrier: ressource alimentaire et affirmation de soi", *Cahiers d' économie et sociologie rurales*, No.27. INRA, 1993.
- (9) Mormont, M. "Who Is Rural? or, How to be Rural: Towards a Sociology of the Rural", in Marsden, T. *et al.* eds, *Rural Restructuring*, David Fulton, London, 1990. モルモンは、ベルギーの研究者ということもあり、直接にはブルデューの影響下にはないが、彼のアプローチは言説論的農村社会学とも言うべき新たな潮流を形成していると思われる。Mougenot, C. et Mormont, M. *L'invention du Rural*, Vie Ouvriere, Bruxelles, 1988 も参照せよ。
- (10) Allaire, G. et Labourroire, G. *Modernisation et Crise des Formes Social et du Travail Agricole*, INRA, Toulouse, 1989. 等を参照せよ。
- (11) 拙稿「フォード主義農業の危機と持続的発展のオルタナティブ」(住沢・伊藤他編『EC 経済統合とヨーロッパ政治の変容』, 河合出版, 1992 年)。ただし、私は、「フォード主義農業」という概念については、現在、批判的に考えている。農業という産業部門、あるいはワインや酪農といった部門の具体的な経済分析にいたるためには、生産様式やその節合といった抽象的なレベルを離れて、中間的な概念を精緻化しなければならず、フォード主義という、マクロ・レベルで考えられた分析結果に頼ることはできない。こうして「部門的レギュレーション様式」が主題的に検討されることになる。また、ボワイエも、「フォード主義農業」といった概念については、「投影理論」である、として拒否している。

Bartoli, P. et Boulet, D. "Condition d'une approche en termes de régulation sectorielle.", Boyer, R. "Les problématiques de la régulation face aux spécificités sectorielles. Perspectives ouvertes par la thèse de Pierre Bartoli et Daniel Boulet," *Cahiers d' économie et sociologie rurales*, No.17, 1990 (R.ボワイエ著, 拙訳「ワイン部門におけるレギュレーション」, 『農総研季報』No.22, 1994)。現在、私は、レギュレーション・アプローチによる農業経済分析についてサーベイ論文を準備中である。

- (12) 例えば、小島宏「P.ブルデューの『出生力戦略』の人口学的評価」(厚生省人口問題研究所『人口問題研究』, 45-4, 1990年1月)を参照。

2. 結婚市場の統一化と農民の独身——ブルデューの議論の要旨を中心に——

(1) 農村からの流出と独身

われわれがここで検討する『農村研究』誌 (*Etudes Rurales*) 第113~114号所収のブルデュー論文は、彼が60年代および70年代初頭にフランスのピレネー山地のベアルン地方で行なった調査を、彼が後に発展させた理論枠組みを用い

て再解釈する、という体裁を取っている。したがって、現在詳細な調査を実施すれば、異なった傾向を読み取ることができるかもしれないし、さらに、小農民の割合が多いこの地方での調査結果は、必ずしもフランス全体での農民の独身問題について妥当しないかもしれない。こうしたことを考慮したうえで、1970年の調査時点でのブルデューのファクトファインディングを追ってみよう。

農村からの流出と独身との関連（村にとどまることにより、独身である可能性が増す）、性や職業、地域などのさまざまな属性と独身との関連、という二つの観点に注目して、彼は以下のような事実をあげている。①僻村 (hameau) において、女性の方が流出機会が多い。②所有規模が大きいほど、男子が村に残る機会が多い。③末子より長子の方が流出機会が少ない（それぞれ 61%, 42%）。しかし小規模農家の場合、こうした長子相続の効果は顕著ではない。④女子の場合では、流出と所有規模、出生順位との間に関連はない。⑤流出したほうが、女子の結婚機会は圧倒的に多い。また残存女子のうち町場 (bourg) の女子の方が、僻村の女子より結婚機会が多い。⑥僻村残存者については、結婚機会は財産規模や出生順序によって異なるものではない。こうした調査結果は、ブルデューによりどのように解釈されているのであろうか。引き続き彼の議論を追ってみよう。

（２） 閉じた世界から開かれた世界へ

農民世界が相対的に隔絶されたものであったとき、現在のような「ヨメ不足」はみられなかった。その地の農民の娘によってヨメが供給されていたからである。ところが社会的な場が統一されるに従い、農民世界が外に対して開かれたものとなると、農民の娘が都会へと流出するようになった。単純化して言えば、農民の結婚機会の減少はこのように説明されるであろう。ところで、ブルデューによれば、農民的世界の開放をもたらす、このような社会的な場の統一過程は、（交通手段の改善、上級学校への進学などを通じて）客観的なレベルにおいてと同様、表象・イメージのレベルでも実現された。つまり、都市的規範への抵抗に基づいた「文化的パティキュラリズム」により主観的に閉鎖さ

れていた農民的世界が開放されたこと、換言すれば、農民的世界の相対的自律性を保証し、都市的価値への「抵抗」を可能としていた諸要因の有効性が減じたのである。

ブルデューによれば、農民的世界の開放過程は、経済財および象徴財⁽¹⁾の二つの市場がそれぞれ統一されたことにより実現された。経済財市場の統一は、小農経済の市場経済への従属を通じてなされた。つまり、農業生産面においては、近代化投資のために、さらに農産物販売面においては、食品産業との連関のために、農民はますます市場経済に従属するようになったのである。このような観点からすれば、農外流出および都会への流出は、農業および非農業部門における所得と非農業分野での雇用提供との関数である、というような、移動の機械的モデルが提示されることになる。

しかしこのような機械的モデルが当てはまるのは、以下のような、決して機械的ではない諸前提を忘却した限りのことでしかない。つまり、農村から都市への流出をもたらすような農業と非農業部門との所得格差の効果が働くのは、次のような条件のもとにおいてなのである。要するに、こうした効果が働くためには、そもそも両部門間の「比較」が可能となり、同時にこの比較が社会的に受け入れられ、都市的生活様式の利点（所得はその一側面でしかない）が示されなければならない。さらにまた、それ以前に、主体的側面において、二つの世界を隔てていた主観的スクリーンが取り外され、都市的生活様式の利点が知覚的にとらえられなければならない。つまり、都市的生活様式の吸引力は、その魅力に「改宗＝転換」したものにしか行使されないのである。このような個人的・集合的改宗としての、社会的世界の知覚の再構成をもたらすのが、象徴革命と呼ばれる事態である。

象徴革命を経るなかで、家族的紐帯からなる閉鎖的世界を絶対的な準拠集団とした、集合的な自律性が終焉することになった。それにともない、それ自体にヒエラルキーをもった農村コミュニティは、社会的な場の中に再定位されたが、しかし、この場において農民は、もはや総体として、被支配的な地位しか占めていないのである。さらにこの革命は、以下でみるように、象徴財、とりわけ

結婚に関わる財 (biens matrimoniaux) にも影響を及ぼし、ブルデューはそれが象徴財市場、とりわけ結婚市場の統一化をもたらすと考える。

注(1) ここで、「象徴 (的)」という用語について検討するほどの紙幅はないので、次のような簡潔な定義で満足することにしよう。この用語は、「人類学でよく用いられる語であり、意味作用を帯びたあらゆる人間活動の表現様式、従って表象の領域に関わる。物質的という語の対義語 (例えば、物質的利益にたいする象徴的利益というように)。承認と正統性を主要な賭金とするのが『象徴的闘争』である」(A. Accardo, *La Sociologie de Bourdieu*, p.210, Le Mascaret, 1986)。さらに、神話や言語、芸術、社会的分類といった象徴システムの三つの側面について言及しておくことがわかりやすいであろう。すなわちそれはまず、構造化する構造として、われわれが世界を理解し秩序づけ、構成する際の形式をなしている。次に、これが構造化する特性を持つのは、構造化された構造であること、すなわちコミュニケーションの対象ないし道具であることによる。最後にこれは支配の道具という側面を持つ。かかるものとしての象徴的暴力は、社会的行為者にたいして、社会秩序およびその権力構造を、自然に基づいたものとして認識させるのである (L. Wacquant, *op. cit.*, p.82.)。

(3) 結婚市場の統一化

かつての農民的世界においては、狭く、また比較的、社会的に均質な結婚市場の内部で、結婚にともなう交換 (échanges matrimoniaux) が集団的に管理されていた。つまり地域的かつ社会的な距離によりこの市場規模が制限され、そのなかで農民的世界が再生産されていたのである。ブルデューの言う「ハビトゥス」の均質性が、農民集団の基本的価値の持続性を保証していたといえる。

ところで、結婚市場とはどのような特徴をもった市場なのであろうか。市場という以上、そこで交換されるのは価格をもった商品なのであり、結婚市場の場合、値をつけられるのが様々な社会的特性を備えた人格であるという点で特異なものである。またあらゆる市場と同様、この市場においても価格の変動がみられ、象徴革命は農民に対し、彼ら自身につけられた価格の暴落と価値転換を認めさせる劇的な機会を提供することになったのである。しかし、社会秩序の転換にさいしてしばしば起こるのだが、かつての支配層が自身の没落を招きがちであるように、高位のヒエラルキーにあった農民が、こうした象徴革命、し

たがって結婚市場における競争の犠牲者になることが多いという。つまり、結婚市場で明らかになるのは、ハビトゥスと客観的構造とのずれなのであり、本来これは行為者に批判的反省と改宗の好機を提供するはずである。しかし、古い世界への客観的・主観的つながりが強いほど、また古い世界が提供する賭金 enjeux（ブルデュー社会学においては、こうしたゲームの比喩が多用される）への投資が大きいほど、新しい事態を理解するには時間がかかるのである。要するに、従来通りの体面にこだわるあまり、低いヒエラルキーにある行為者に許される「絶望戦略」(stratégies du désespoir) に訴えることができないということになる。また、女子や末子などは家や財産に客観的・主観的を持たず、都会への流出からより多くの利益を得ることができ、とりわけ女性について、ブルデューは都市的世界からの「トロイの木馬」という表現をあてている。

ところで、こうした結婚市場はヒエラルキー的に断片化されている。それは、例えば、労働市場において、地域・産業部門・職業による賃金格差を説明するにあたって、統一された単一の労働市場という仮説を放棄しなければならないと同様である。しかし、他方で、ブルデューはこのような結婚市場の統一化について述べている。つまり、彼は統一された単一の結婚市場について語っているのではなく、統一化という過程について語っているのである。あるいはこう言って良ければ、かつては断絶されていた様々な結婚市場が、ヒエラルキー的に統一されつつある、ということであろう。

さて、このような結婚市場の統一化はどのような帰結をもたらしたのであろうか。たびたび指摘してきたように、かかる統一化によって、農民集団の社会的再生産に必要な女子の全てを供給するような独占的な、管理された結婚市場が、不平等な競争にさらされることになったということである。つまり、都会の人々は階層化された様々な結婚市場のあいだで配偶者を選択できるのにたいし、農民集団は閉鎖された市場に追いやられ、しかも、少なくとも象徴的に富裕なライバルと競合しなければならないのである。また前述のように、結婚市場においては、農民的生産・再生産様式の全ての産物（生活や言葉、身振り、「身体」）の価値下落が観察される。こうして、農民的世界と都会との間の結婚交

換は一方通行的なものとなる。「常に低いところから高いところへと流通する」のが、女性だからである。さてこのように、結婚市場で農民は常に非農民と対比されるのであるが、農家の娘が配偶者として都会の青年を選択することで、女性は社会的階層化の支配的基準を村のなかに持ち込むことになる。かつてのような閉鎖的な農民的世界にあっては、社会的マクロコスモスとこのミクロコスモスの間にはスクリーンがかけられており、後者の前者における位置は、農民が自身の世界について抱く表象には影響を及ぼさなかった。ところが、結婚市場をはじめとした象徴財市場の統一化により、社会空間における農民集団の真の地位を覆いかくしていたスクリーンが取り外されることになったのである。それにともない、農民集団が社会空間における位置を測るさいの参照基準が変容した。つまり、それ以降、農民はその実践において、都会の人々が投げかける農民イメージを絶えず考慮にいれざるを得なくなったのである⁽¹⁾。

農民集団の規範や利害にしたがった地域小市場に代わり、結婚市場の自律的メカニズムが確立されることになったが、このメカニズムは具体的な、つまり視覚的な形態をとることでさらに有効なものとなった。新しい結婚市場論理の視覚的形態としてブルデューが挙げているのが、クリスマスのダンスパーティーである。クリスマスに行われる村のダンスパーティーは、将来の配偶者を見いだす絶好の機会なのであるが、農家の娘は圧倒的に都会からやって来た男性に魅かれてしまう。こうして、このパーティーは農民に対して、象徴交換市場の統一の効果を具体的に「見させる」ことになる。また、たんに都会の人々との比較のみならず、地域の公務員や労働者との比較によっても自らのおかれた条件を理解する。つまりこうした比較は抽象的なものでもないし、想像上のものなのでもない。

ところで、実際の農家の結婚実践はどのようなものとなっているのであろうか。ブルデューによれば、この調査地域においては、農民の息子は農民の娘と結婚させ、それに対し農民の娘は非農民と結婚させるという結婚戦略がとられているという。つまり農民集団は、その息子に望むことを娘には望まないということであり、娘を供給するか、あるいは需要するかによって全く逆の戦略に

訴えることになる。本来、同類婚(endogamie ないし homogamie)においては、価値評価基準の統一性、したがって集団としての調和が維持されているのにたいし、このような結婚戦略の二重性は、自己評価にさいして、二重の基準が持ち込まれていることを意味している、というのである。要するに、象徴的暴力（農民はその対象であると同時に、主体でもある）の効果のもとで、農民家族は相互に対立しているのである。当然のことながら、当事者主体にとっては、階級や集団の再生産よりも、家族の再生産が優先されているということである。

しかし、上述したような矛盾した結婚戦略にあつて、農民の息子の嫁はどこから供給されるのであろうか。ブルデューは、この点について、近年における農民の結婚領域の地理的（社会的ではない）拡大について論じている。例えば、この調査地方の場合、嫁はバスク地方やガスコーニュ地方の僻村に求められるという。つまり、社会的均質性という制約のもとにあつて、結婚市場の地理的拡大を必要としているということなのである。結婚市場において、支配的な集団は、結婚の社会的領域と地理的領域を同時に拡大しようが、被支配的な集団は、彼らが配偶者を見いだす社会領域の社会的制約を相殺するために、地理的領域を拡大せざるをえないということなのである⁽²⁾。

ところで、農民の上方社会移動を可能にするものは、娘を都会の男子に嫁がせるという結婚戦略にとどまるものではない。とりわけ、ブルデュー社会学にとって大きな位置を占めているのが教育システムという論点なのであるが、このシステムこそ、上に述べてきた農民の集会的改宗の基礎にあるものであるという。以下ではこの教育システムと農民との関係を検討してみよう。

注(1) 農民をテーマとした別の論文で、ブルデューは農民について、自己自身を定義する権力を奪われた階級という意味で、分類対象＝階級対象 class objet と表現している。
 “Une class objet”, *Actes de la recherche en sciences sociales*, No. 17-18, 1977, pp. 4-5.

(2) もちろん、こうしたブルデューの言い方は正確ではない。先に引用した Desrosièresによれば、同類婚は支配的諸階級（経営者、教授、上級管理職医者や弁護士などの自由業等）と民衆階級（生産労働者や農民等）に多く、中間階級（一般管理職や事務労働者など）には少ないという。とりわけ上流階級には強い同類婚の傾向がみられ、特

定の階級分派においては「身を落とす déroger」ことへの懸念が強い。例えば同じ上流階級にありながらも、知識階級と経営主との間での通婚は希であるという。ついでに言えば、同類婚には三つの要因が関連しているということである。一つはその職業カテゴリーの社会的均質性、職種間の社会的な近さが、こうしたカテゴリー内部での同類婚を促進する。換言すれば量的にも、また構造においても、所有している資本が近いほど、結婚の蓋然性が高まるのである。次の要因としては、社会的「閉鎖性」があげられる。最後の要因としては、その職業カテゴリーの地理的集中があげられるが、この最後の要因はそれほど決定的ではない。例えば医者などの自由業は、その分散性にもかかわらず、非常に同類婚的であるという (A. Desrosières, *op. cit.*, p. 100-105)。

(4) 教育システムと農民

ブルデューによれば、学校とは経済計算やフランス語の操作といった、経済財市場・象徴財市場の要求する能力を教え込むものであり、したがってそれは、都市的な象徴財市場のための新しい市場を開拓するものとなる。たとえ学校が支配的文化を摂取する手段を与えるにはいたらないとしても、少なくとも、この文化の正統性を承認させることはできるのである。このように、とりわけ教育システムを媒介として、象徴革命は行使されることになる。

別のところでブルデューが述べているように、学校への従順さ、処罰ないし褒章の象徴的效果、学校の資格に対する敏感さを特に示しているのが中間階級（一般管理職、事務労働者等）である。したがって、子供の相対費用が最も高いのも、中間階級の家族である。彼らにおいては上方社会移動が大きいために、その手段としての教育を子供に備えさせようという誘因が働くからである⁽¹⁾。それにたいし、生産労働者層においては、社会移動のゲームにそもそも参加していないために、このような誘因は働かない。

ここで検討しているブルデュー論文では、このようなテーマは直接に扱われてはいないが、次のような興味深い調査結果が引用されている。つまり、1962年において、15～19歳の農家の娘の41%が就学中であるのにたいし、男子のそれは32%であった。また71年に10～14歳、20～24歳の男女の就学率は接近しているものの、15～19歳の層では、とりわけ10ha以上経営農家の場合に、娘の方が就学率が高いというのである。

ブルデューは、こうした現象を次のように解釈する。農家の息子は農家と農民的特徴の再生産を担っているが、学校はこのような農家の息子に直接に象徴革命の効果を伝達するのではなく、学校が農家の娘に行使する効果を媒介にして、農民的价值の下落を促進するといっているのである。つまり娘の社会的上昇は、常に結婚を通じて行われる傾向にあるために、彼女らは都会的な振舞い方に敏感となり、また象徴財市場において、潜在的な配偶者の価値を規定する社会的指標にも敏感となる。少なくとも彼女らは、学校教育において、都会らしきの記号に習熟するようになるのである。また、このように、学校が離農効果を持つとはいっても、それは直接的教育内容を通じてではなく、就学という経験を通じて行使されるものである。つまり、義務教育の延長や就学期間の長期化により、ライフスタイル・時間リズムにおいて、農民的世界と切断された学生身分へと農家子弟をとどめることによって、こうした効果が働くといっているのである。周知のように、教育システムに農家子弟が長くとどまるほど、彼らは農家経営から離れる傾向を示すのである。

こうした象徴革命の効果を通じて、農民は象徴的に支配された階級の一つのカテゴリーを形成することになる⁽²⁾。以下では、このような象徴支配がどのようなにされるのか、このような支配に抵抗する論理がいかに構築されるのかを、やはりブルデューに即して検討することにしよう。

注(1) P.ブルデュー、J.C.パスロン著、『再生産』（藤原書店、1991年）48ページ（P. Bourdieu, J.C. Passeron, *LA Reproduction*, Edition de Minuit, 1970）。小島、前掲論文、54ページ参照。

(2) 農民が、被支配的な階級である、などと言うと大方の関係者は反論するかもしれない。しかし否認＝誤認 *méconnaissance* を通じて象徴権力は行使されるのである。農民が象徴的なレベルにおいて被支配的な地位におかれている、という現状を直視しないかぎり、こうした現状を変革するための戦略を構想することはできない。またブルデューの言う階級とは、生産諸関係におけるその地位に応じて定義されるような、通常のマルクス主義のタームとは異なり、社会的諸関係一般ないし生存条件、すなわち権力と資本の様々な条件によって生産された諸々のディスポジションにより定義される（R. Brubaker, *op. cit.*, p. 761）。

（５） 象徴支配と農民

ブルデューによれば、上でみてきたような就学メカニズムは、農民の意識において、彼らの集合的将来についての悲観的なイメージを内面化させる機能を果たすという。さらに、階級の将来についてのこのような悲観的な表象は、意気喪失効果を持ち、この効果を通じて、実際に階級の衰退をもたらすことになる（ブルデューはマートンを引用して、こうした事態を「自己実現的予言」と呼んでいる）。農民は、自らの集合的将来について支配的諸集団が抱く表象を内面化しているから、自分自身の再生産を脅かすような行為へと駆り立てられてしまうのである。

こうした過程において行使されているのが、象徴的支配なのである。すでに言及しておいたように、象徴システムは経済・政治権力を自然なものと同様に表象することで、社会秩序の再生産に貢献する、という側面を持っている。つまり象徴的権力とは世界を理解し構成する知覚カテゴリーを課する力のことであり、それは社会的行為者のある種の共謀により行使されるのである。

ところで、上で述べたように、衰退しつつある階級という、農民の集合的将来についての表象が、この象徴的支配のもとで課されているとするならば、将来の象徴的操作をめぐる主要な闘争が展開されることになる。例えば、近代主義的農業団体や農政担当者は、農業を「将来の産業」として公衆に提示するべく、フランスの代表産業として、農業を「緑の石油」と特徴づけており、それとは逆に、都市的表象は農民をフォルクローレ現象という回顧的表象と結びつけるのである。さらに新しい表象は、農民を生産者としてではなく、「環境の庭師」と提示しようとする。まさに、農業および農民、農村空間についての「正統な」定義をめぐる、またそのプレゼンテーションの仕方をめぐって様々な行為者が熾烈な象徴的闘争を繰り広げているのである⁽¹⁾。

さて、衰退に直面した階級に属する農家家族は、個人的な逃避戦略としては、娘を都会へ嫁がせたり、子供に教育投資を行うことで社会移動を図ることも可能である。しかし、この場合、階級としての農民の再生産は依然として脅かさ

れたままである。このような衰退を受容する態度の対極にあるものとして、「動員」という態度が有り得る。将来の象徴的操作をめぐって農民を動員することで、危機の集合的解決を集合的に追求しようとするのである。このために必要となるのが、農民集団にたいし、危機を管理し、この危機に集合的に立ち向かわせるような象徴的手段の獲得なのである。残念ながらこうした象徴的手段とはいかなるものかについて、ブルデューは具体的に論じていない。

しかし、上のような農民の「動員」戦略は、より民主主義的な社会を希求する勤労者階級や市民各層にとっても無関心ではいられないはずである。ブルデューが指摘するように、衰退しつつある行為者の間には反動的ルサンチマンが蔓延し、彼らはとりわけ人種主義のなかに誤った具体化を目指す傾向にある。つまり、スケープ・ゴートのなかに自らの困難の元凶を見いだすというわけだ。衰退しつつある行為者は、個人的切り抜けのパニックへとはまり込むのではなく、状況を把握し、それを変革すべく、「集合的に動員する」ことを自らに促すような説明図式を手にしていないからこそ、衰退に向かっているのである。ブルデューは言及していないが、このような展望のなかで、農民集団と他の市民各層とのブロック形成の可能性が開かれるはずである⁽²⁾。

ところで、ブルデューは、経済主義的なマルクス主義理解からする、上のような議論に対する反論を想定して、経済主義について手短かに述べている。つまり、それは経済と合理性についての狭義の定義に基づいているために、「象徴財の経済」について理解できず、言語や地域主義にみられる象徴的な要求を情動の愚かしさに還元してしまう。実践の象徴的次元に注目することこそ、支配現象の真の（唯物論的）理解に不可欠である、というのである。

注(1) Maresca, S. "La représentation de la paysannerie", *Actes de la recherche en sciences sociales*, No. 38, 1981.

(2) 例えば、旧西ドイツにおける「緑の党」と「小農的農業のためのグループ (AbL)」との協力関係や、フランスにおける「68年5月の農民」の潮流（B.ランベールから現在の農民連盟にいたる）とエコロジストとの関係の中に、こうした可能性が現実のものとなっているのを見ることができる。

3. ブルデューの議論の射程と限界

(1) 予備的検討

以上では、農民の独身に関するブルデューの議論を詳細に追ってきたが、それによれば、象徴的支配を通じた結婚市場における農民的価値の下落が、農民の未婚率の上昇をもたらした、というものであった。しかし、こうした議論はどの程度まで、現状を説明するのに有効なものであるだろうか。本章では、彼の議論の主要な論点を現実のデータと突き合わせることで、その妥当性について検証することにしたい。

まず、そのための予備的作業として、ブルデューが調査対象としたペアルン地方の特徴について触れておこう。この地方は、スペイン国境沿いの、ピレネー山地の僻村であり、ノルマンディーやブルターニュといった北西部、中央山塊地方と並んで、最も小農（通常、小麦 15 ha 相当以下の経営面積）の割合の高い地方の一つである。後に経営規模と独身との相関について述べるように、当然のことながら未婚率も平均を上まわっているような地方である。こうした事情を念頭において、フランス全体における農民の独身の現状を見てみることにしよう。

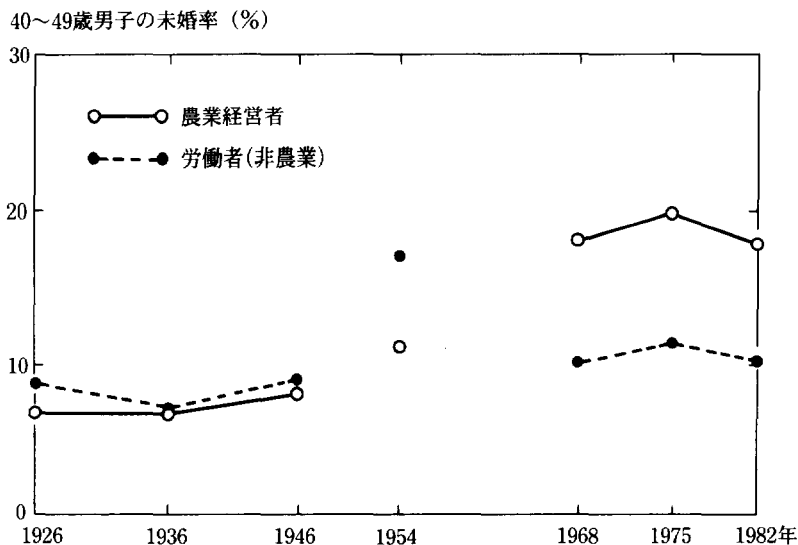
さて、フランスについて検討する前に、EC 諸国における農民の未婚率について一瞥しておこう。1987 年の EC の労働力調査によれば、ギリシアを除く全ての国で、35～54 歳の年齢階層において、農業者は非農業者よりも独身が多いということである⁽¹⁾。各国の農業者の未婚率を見てみると、ギリシア（4%）、ポルトガル（6%）、旧西ドイツ（13%）、イギリス（13%）、オランダ（13%）、ベルギー（15%）、イタリア（16%）、フランス（17%）、スペイン（17%）、デンマーク（17%）、アイルランド（32%）となっている。このうち、非農業者と比較して、農業者の方が 8 ポイント以上、未婚率が高いのは、ベルギー、イタリア、フランス、スペイン、アイルランドであり、3 ポイント以上高いのは、ポルトガル、オランダ、イギリス、西ドイツ、デンマークとな

っている。

(2) 農民未婚率の推移

フランスにおける農民の独身問題の権威であるジュグゾーによれば、農民の未婚率の上昇がみられるのは比較的最近になってからのことである⁽²⁾。第1図からもわかるように、1940年代半ばまでは40～49歳の男性農業者の未婚率は、同年齢階層男子の全体平均と近似しており、50年代半ばには、労働者よりも未婚率ははるかに低いものであった。ところが、逆説的なことに、60年および62年の農業基本法の制定——これは農業近代化と農業所得の安定化を目指したものであった——以降、こうした傾向は逆転することになる。

さきの第1図からもうかがいしれるように、40代の農民の未婚率は50年代から70年代前半にかけて急激な増加傾向を示していたが、こうした傾向は各



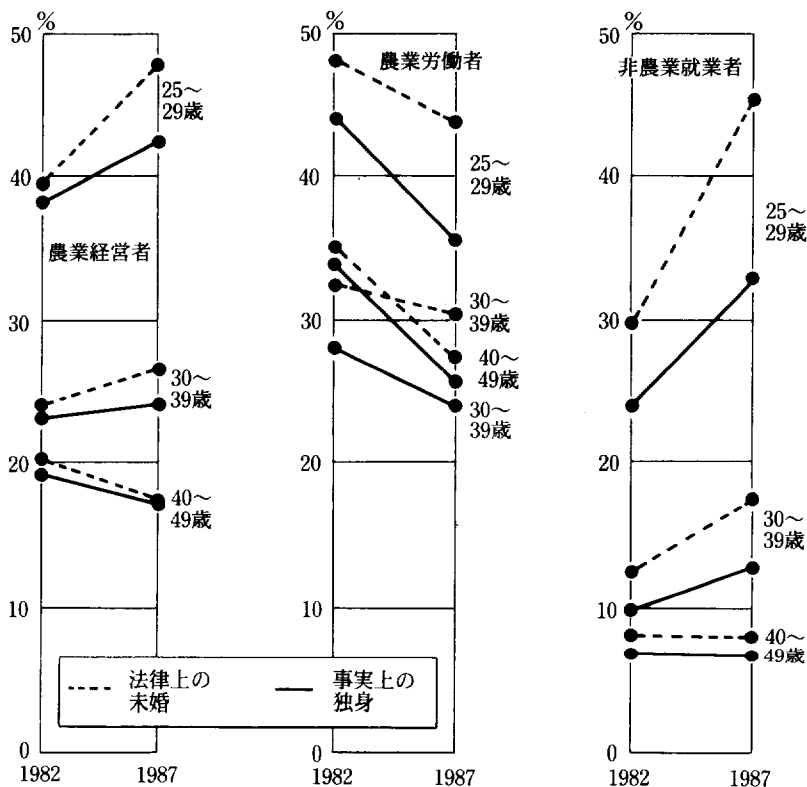
第1図 40～49歳男子の未婚率

注. Jegouzo, G. "L'évolution après 1975 du célibat agricole masculin", Population, No.1, 1991, p. 49 より引用。

第1表 1968・75・82年の独身男性（実数・％）

	農 業 人 口				男子全就業者 (5)
	農 業 經 営 主 (1)	家 族 補 助 者 (2)	農 業 經 営 者 (3)=(1)+(2)	農 業 勞 働 者 (4)	
1968					
20～29歳	14,180 33	90,300 88	104,480 72	54,260 67	1,440,080 52
30～39歳	31,360 15	39,500 66	70,860 27	39,860 35	489,120 15
40～49歳	44,180 13	23,440 68	67,620 18	41,440 33	324,240 10
50歳以上	51,660 8	14,400 49	66,060 10	45,120 30	284,480 8
全 体	141,380 11	167,640 74	309,020 21	180,680 38	2,538,920 20
1975					
20～29歳	27,920 40	54,800 86	82,720 61	46,980 62	1,648,940 45
30～39歳	25,180 19	9,140 66	34,320 23	17,880 30	396,180 13
40～49歳	51,180 17	10,040 76	61,220 20	27,400 34	338,620 11
50歳以上	51,680 11	7,260 54	58,940 12	28,440 30	279,040 9
全 体	155,960 16	81,240 78	237,200 22	120,700 39	2,662,780 20
1982					
20～29歳	31,960 47	42,440 86	74,400 64	44,300 66	1,925,360 56
30～39歳	27,280 21	7,920 61	35,200 24	15,020 29	570,400 14
40～49歳	29,860 17	3,640 72	33,500 18	13,320 29	264,360 9
50歳以上	58,160 13	6,640 59	64,800 14	21,840 29	292,780 9
全 体	147,260 18	60,640 77	207,900 23	94,480 39	3,052,900 23

注. Jegouzo, G. "L'évolution après 1975 du célibat agricole masculin", Population, No.1, 1991, p.47 より引用.



第2図 1982~87年における男子未婚率

注. Jegouzo, G. 1991 (第1図に同じ), p.46より引用.

年齢層において異なった形態を取っている。例えば第1表や第2図から読み取れるように、20代・30代の農業経営者の未婚率は68年から75年にかけて低下し、逆に75年から87年にいたるまで増加傾向を示しているのである。

こうした未婚率の解釈をめぐることは、さまざまな見解があり、例えばラタンにより、このような未婚率の増加傾向は70年代後半以降、85年にかけても引き続き観察されている⁽³⁾。1979年に農業経営主の12.5%が独身であったが、85年には14.4%が独身であったのである。もちろん、これは社会全般にみら

れる、とりわけ若年層における晩婚化現象を一部反映したものでもあろう。例えば、25～29歳の年齢階層の未婚率は、79年には28%であったのが、85年には36%に激増しているのである。しかし、同じ時期の35～39歳層で、それぞれ16%、17%であり、50～54歳層でも11%、14%となっているように、若干とはいえ増加傾向がうかがわれるのである。

これにたいし、ジュグゾーはいくぶんニュアンスの異なった解釈を与えている。彼は40～49歳層の未婚率に着目して、未婚率の上昇傾向は（晩婚化という現象を反映しつつも）ピークを過ぎた、と考えているのである。第1表および第2図から読み取れるように、40代の農業者のうち、独身者は68年に18%、75年に20%、これをピークにして、82年には18%に低下し、87年の調査でもこの低下傾向が確認できるのである。

以上で、われわれは農業経営者の未婚率の動向を検討してきたわけであるが、他の職業カテゴリーと比較した場合、農業労働者を別にすれば、農業経営者の未婚率はあらゆる職業のなかで最も高いものの一つである（第2表）。フランス国立統計経済研究所（INSEE）の調査によれば⁽⁴⁾、30歳以下の農業経営主の未婚率は同年齢の男子全体よりも低い。例えば、25歳の男子農業経営主の52%が独身であるのにたいし、25歳の男子全体では、57%となっている。もちろん30歳を越える全年齢層ではこの数字は逆転することになる。いずれにせよ、第1表・第2図からわかるように、全般的な晩婚化傾向およびそれを反映した未婚率の上昇により、他の職業カテゴリーとの格差は縮小しつつあるとはいえ、またジュグゾーの指摘するように農業経営者の未婚率の上昇が勢いを落

第2表 35～54歳の男子未婚率（1981年）

全 体	10%	一般従業員	11%
農業労働者	32%	工 員	10%
無資格労働者 (Manoeuvres)	20%	職人・商人	7%
農業経営者	19%	管理職員	6%

注. B. Kayser, *La Renaissance Rurale*, Armand Colin, 1990. p. 129
より引用。

としているとはいえ、この格差はまだ顕著なものであるといえよう。

ところで、他の職業カテゴリーとの比較に関連して、独身農業者の家族状況について一言触れておこう。すなわち、彼らの多くは、少なくとも55歳以下の場合、両親（とりわけ母親）や妹と同居しているのであり、けっして一人暮らしをしているわけではない。87年の雇用調査によれば、40～49歳の独身者のうち、農業者では22%が一人暮らしであったのにたいし、非農業者のその割合は56%であったのである⁽⁵⁾。

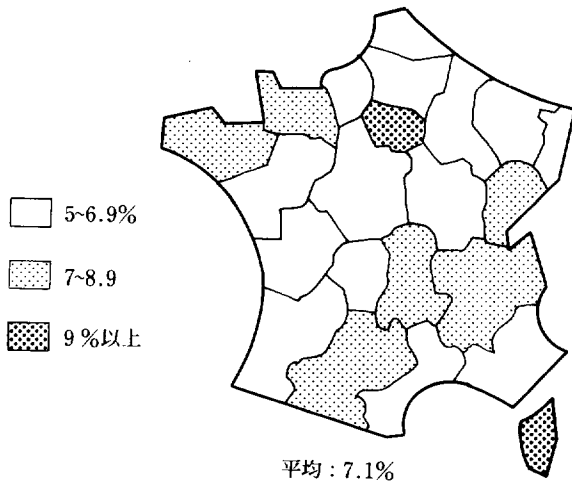
（3）農民の諸属性と未婚率の相関

以上で、われわれは農民の未婚率のトレンドを主として年齢階層ごとに検討し、他の職業カテゴリーにおける未婚率との格差について確認してきた。次にわれわれが行うのは、農民のさまざまな属性と未婚率との相関を見る、ということである。全ての農民において、一様に未婚率が高くなっているとは考えにくいからである。

農民の属性といった場合、まず最初に取り上げるべきは、その地理的条件の違いであろう。従って、はじめに農民の未婚率の地理的格差を見ていくことにしよう。

一口に農民の独身が多いといっても、その地理的格差は歴然としている。北部のパリ周辺部では、他の職業カテゴリーと同程度の未婚率しかないところもある一方で（イル・ド・フランス、オート・ノルマンディー、ノール）、全国平均をはるかに越える山岳地帯もある。標高と共に未婚率が上昇するといった状況がみられるのである。例えば、1982年の時点で、40～49歳の農業経営者男子全体の平均未婚率が18%であったのにたいし、最も低かったのがイル・ド・フランスの9%であり、最高のコルス島の33%を極端な例としても、ミディ・ピレネー、オーベルニュといった山岳地帯では25%もあった⁽⁶⁾。また、85年時点での、50～54歳の年齢層でみても、オート・ノルマンディーでは6%であったのにたいし、リムーザンでは20%、コルスでは34%と、地理的格差はかなりはっきりとしている（第3図も参照せよ）⁽⁷⁾。

ところで、大規模経営の多いパリ盆地周辺部で未婚率が低いということからうかがわれるように、経営面積によっても、農民の未婚率に格差がみられる。例えば、85年の35～39歳で、10～20 haの経営主のうち22%が独身であったのに対し、35～50 haでは10%、70 ha以上では3%にしかすぎなかった



第3図 50歳男子全体の未婚率(1982年)

注. S. Rattin, "Célibat des chefs d'exploitation" CSA 1987, p. 7より引用.

(1～5 ha未満の経営主の未婚率は12%でしかなかったが、これは、その多くが引退経営者であることによる)⁽⁸⁾。このように、農民の独身問題は主として小農民の問題となるのであるが、その未婚率たるや、はなはだしいものがある。さきに最も未婚率が高いのは農業労働者の場合であることを見たが、例えば1982年の40から49歳のこの未婚率は30%であったのにたいし、小麦12 ha相当以下の経営規模の35～54歳の農業者では40%を越えているのである(ただし後者は1979年の数字)⁽⁹⁾。もちろん、農業労働者もさまざまな資格の有無により、未婚率は異なるのであろうが、いずれにしても小規模経営農業者はあらゆる社会集団のなかで最も未婚率が高いものの一つとなっているのである。

これまで促進されてきた経営規模拡大という動きのなかにあって、もはや小農ゆえの高未婚率というパターンは軽減される、という見方もあろう。先ほど引用したジュグゾーがいうように、40～49歳の75年以降の未婚率の低下傾向の要因の一つは、こうした小経営の割合が減少したことにも求められよう。

確かに、専業農家における小農の戸数は若年になるにしたがって減少傾向にあるといえる。例えば79年センサスによれば、小麦20ha相当以下の経営規模（生乳専業では20頭以下、年6万リットル生産以下）で、55～64歳では9万5千戸であるのに対し、45～54歳では8万3千戸、35～44歳では3万戸でしかない。しかしジュグゾーが独身問題との関連において懸念しているのは、とりわけ失業率の上昇が、小農経営の後退というこれまでの傾向を鈍化させるのではないか、ということである。例えば、77年に、25～37歳の農業経営者の息子の28%が農業者となっているのにたいし、85年には、やはり25～39歳の息子の28%が農業者となっている。より若い層の20～29歳の息子の場合、77年では26%であったのにたいし、82年では30%と増加してきているのである⁽¹⁰⁾。こうした数字から一概に断定することはできないものの、もし失業の増加が農業者の流出を抑制し、さらに小農の後退を抑制しているとすれば、上にみてきたような小農ゆえの高未婚率というパターンは、今後も深刻な問題として残されることになるだろう。例えば、1982年には、農村部の25歳以下の男女につき、農業就業者数が6万8千人であったのに対し、失業者は20万2千人であった⁽¹¹⁾。

経営規模と関連して、土地所有と未婚率について興味深い指摘がなされている。リフランによれば、実際の土地利用面積の65%以上を所有している経営では、それ以下の経営よりも、統計的に有意なほど未婚率が高いという⁽¹²⁾。彼は、多くの要因が錯綜しているために、この調査結果にたいし決定的な説明を与えることはできないとしながらも、独身でいることにより農地の細分化を回避しようという戦略が働いている、と示唆している（婚姻にともなう、独立による経営の分割を避けようとするのであろう）。

ところで、農民の未婚率の高さには、経営主の地位へのアクセスの問題が関連していると考えられている。つまり、かつて農民の息子は父が引退した後になって初めて経営主として自立し、そのあとで結婚するというパターンがあり、この経営主になることの遅れと、晩婚化との間には密接な関係があった。しかし、現在では息子はより早く自立し、経営主となる。第1表にみられるように

20～39歳の経営主の未婚率は上昇し続けているが、これは、家族補助者の数が減少したことと関連している。また、年齢を同じとすれば、家族補助者であるよりは経営主である方が未婚率は圧倒的に低い。

第3表 経営主アクセスと未婚率

	経営主	家族補助者
25歳	52%	71%
35歳	19%	35%
45～49歳	14%	半分以上

注. Rattin, CSA, No.6, 第3図に同じp.4から作成.

1985年の農業者の未婚率を示す第3表からもわかるように、より若年時における経営主地位へのアクセスが農業者の結婚を促進するのである。

さて、ブルデューのファクトファインディングとして、僻村残存者については、結婚機会は財産によって異なるものではない、とあったが、上に見てきたように、他を一定とすれば、経営規模が大きいほど未婚率は低い。農民の独身問題は経営規模の問題に過ぎないのであろうか。しかし、ブルデューの指摘は、経営規模以上に、あるいは少なくともそれと同じ程度には、都市的環境（ミリュウ）との地理的・社会的距離が結婚機会に影響を与える、ということを示唆しているのである。つまり都市的ミリュウとの親和性が、とりわけ農家の女子を流出させ、ひいては農民の未婚率を高めることになる、というのである。こうした彼の議論においては、農民的世界における同類婚（ホモガミー）が前提とされていた。同類婚については後に詳しく論じることとし、ここでは、経営規模のみならず、農民の属性の一つとしての農業的ミリュウとの親和性が、未婚率にいかに寄与しているか、一言触れておこう。

農業者の息子が、当初は農外に就職し、結婚した後に新たに就農するというケースがしばしば見られる。これは独身を回避するために取られた農民の戦略のようにも見える。ラタンによれば、87年に新規に経営主となった男子の43%が独身であったが、この新経営主の属性を見ると、経営主となる以前に農業ミリュウとの親和性が強いほど独身が多いということである。つまり、新規経営主で、しかも旧経営主の息子である場合についてみると、以前に旧経営主の家族補助者であった者の54%は独身であり、以前に兼業をもちながら農業に

従事していた者も52%であった。これにたいし農業に従事していなかった者では37%でしかなく、さらに、非農家出身で、しかも農業に従事していなかった新規経営主の場合では30%でしかなかったのである⁽¹³⁾。このように、農業ミリューとの親和性は就農を早めはするが、他方で結婚にたいする足かせともなるのである。ブルデューのいう「象徴的支配」とは、まさにこのような意味で考えられるであろう。

(4) 農民の同類婚の減少

さて、さきに指摘しておいたように、農民の同類婚率の高さが、ブルデューの議論の主要な論点の一つとなっていた。すなわち、象徴的に支配された農民集団は閉鎖された結婚市場へと追いやられ、社会的均質性という制約のもとで、配偶者選択の地理的拡大を図らざるを得ない、ということであった。現状では、こうした同類婚という現象はどのようなものとなっているのであろうか。第4表は、農業経営者の娘・農業労働者の娘・非農業者の娘と、農業者とのそれぞれの婚姻率について時系列的におったものである。この表からも明らかなように、75年以降同類婚は減少し続け、85年にはすでに非農業者の娘との結婚が、農業者の娘との結婚を上回っているのである。

さらに、農業ミリューとの親和性は同類婚にいかなる影響を及ぼしているのであろうか。農業者自身が非農家出身である場合には、当然のことながら非農家出身の娘と結婚する率はいっそう高くなるし、また農業者の息子で、83～85年の新規就農者のうちで就農以前に非農業に従事していた者の方が、家族補助者・兼業従事者よりも、非農業者の娘と結婚している割合ははるかに多い。例えば、旧経営主の息子で83～85年の新規就農者の場合、全体で52%は農業者の娘と結婚しているのにたいし、以前、家族補助者であった者の場合では57%であり、以前に非農業に従事していた者は38%にしか過ぎなかったのである⁽¹⁴⁾。

また農業者の妻の職業に注目してみると、1960年以降、結婚時に非農業に従事していた妻の割合が増加している。例えば、60年にはその割合は16%であ

第4表 農業経営者の妻の社会的出自 (1970~86)

	農 業 経 営 者 の 結 婚			
	全 体	農業経営者の娘と	農業労働者の娘と	非農業就業者の娘と
1970 実数	12,842	6,717	407	2,923
1970 %	100	52	3	23
1971	13,017	6,645	439	3,082
1971	100	51	3	24
1972	13,270	7,126	516	3,686
1972	100	54	4	28
1973	12,805	6,894	491	3,869
1973	100	54	4	30
1974	11,376	6,023	404	3,476
1974	100	53	4	31
1975	11,029	5,617	399	3,564
1975	100	51	4	32
1976	10,312	4,968	353	3,567
1976	100	48	3	34
...				
1982	8,188	3,549	200	3,132.6
1982	100	43	2	38
...				
1985	7,533	2,967	190	3,128
1985	100	39	2	42
1986	7,069	2,716	196	2,879
1986	100	38	3	41

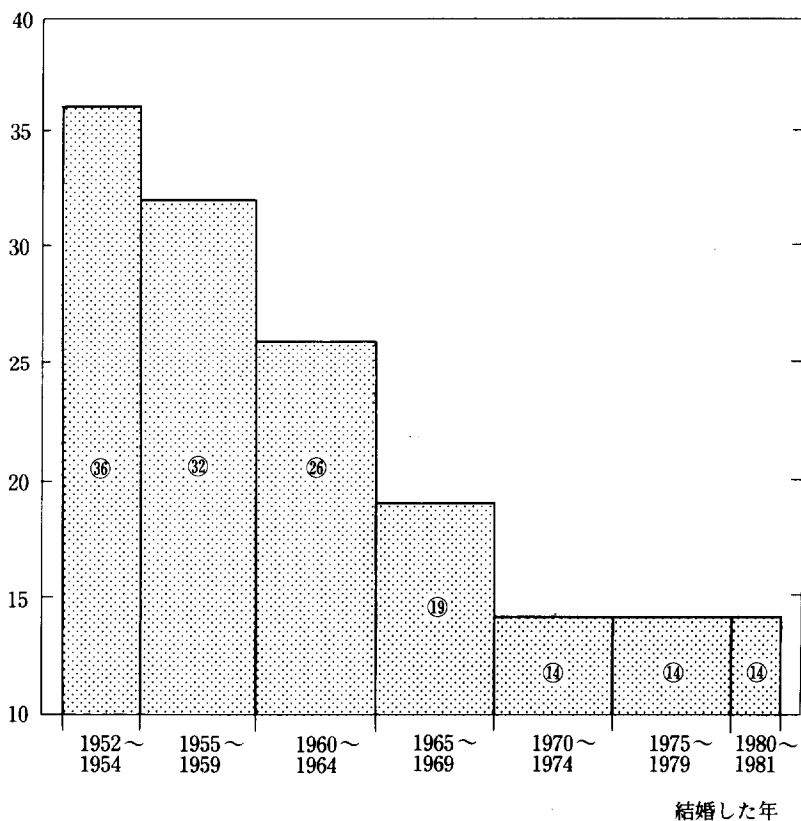
注. Jegouzo, G. 1991 (第1表に同じ), p.57より引用.

ったのが、72年には51%、79年には60%となっている。これらの妻のうち、ある程度は結婚後こうした職業をやめてはいるであろうが、80年代以降は結婚後も農外で働き続ける妻の数が激増している。例えば78年3月の雇用調査ではその数は4万1千人であったのが、87年3月では10万164人となっているのである⁽¹⁵⁾。妻による農外所得は、とりわけ新規就農時という農業投資が重要な時期において、極めて有利にはたらいっている、と考えられる。

このように、社会的出自という点からも、あるいは職業という点からも、農民の妻はますます農業ミリューから離れているのであり、ブルデューが主張しているような同類婚はそれほど顕著なものではなくなっているように見え

る。しかし彼が農民の結婚戦略として挙げていた、「息子は農民の娘と結婚させ、娘は非農民と結婚させる」という戦略は、1970年頃までは妥当しているのではないだろうか。第4図にみられるように、農民の娘が農民と結婚する割合は70年まで一貫して低下しているのである。後に詳述することではあるが、この図からも農民の娘が農民と結婚することについては大きな抵抗を示していることがうかがわれるであろう。

農業経営者の娘100人につき（人）



第4図 農家出身で農業経営者を夫にもつ女性の割合（1982年）

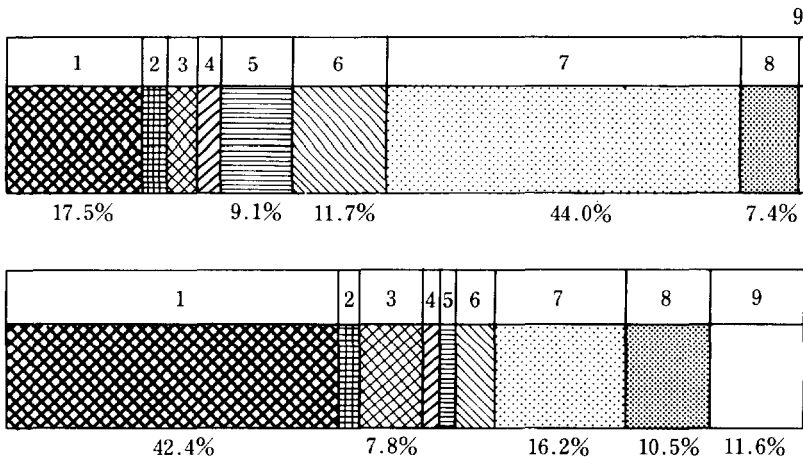
注. Jegouzo, G. 1991（第1図に同じ），p. 59より引用.

また、リフランによれば土地所有が同類婚を促進しているとも考えられるという。例えば、3人の男子を持つ家族規模において、自己所有農地に基づく経営の家族では同類婚率は46%であるのにたいし、借地農家族のそれは39%であったという⁽¹⁶⁾。

(5) 農家女性の地位と農民の独身

ところで、すでに第4図によりながら、農民に独身が多いのは、農家の娘がとりわけ農民の息子と結婚することを拒否していることに一因がある、ということを示唆しておいた。以下では農家の娘および農民の妻という観点から農民の未婚率を考察していくことにしよう。

少し古い資料ではあるが、第5図を見て欲しい。農業経営者の娘で農民と結婚するのは1969年時点で、すでに17.5%でしかなく、半数近くは労働者と結婚しているのである。ところがその下の図を見ると分かるように、彼女らが



第5図 (上) 農業経営者の娘の夫の職業 (1969年の婚姻)

(下) 彼女の夫の父の職業 (")

- 1: 農業経営者, 2: 農業労働者, 3: 工場・商店経営主, 4: 自由業・上級職員
5: 中級職員, 6: 被雇用者, 7: 工員, 8: その他, 9: 未回答

注. Jegouzo, G. "L'ampleur du célibat en agriculture" *Economic et Statistique*, 1972, p. 15 より引用

結婚する夫の父親は半数近くは農業経営者なのである。このことから言えることは、農家の娘は農家出身者と結婚することを拒んでいるのではなく、農民と結婚することを拒んでいる、ということである。ここに透けて見えるのは、彼女らの農業という職業に対する拒否反応なのである。このことは農民の独身についてのデータからもうかがいしることができる。例えば、小麦20 ha相当以下の経営規模でみた場合、農業センサスにおいて農業を専業もしくは主たる職業として申告した者の未婚率は、農業を副次的活動として申告した者のその3.6倍となっているのである。経営規模を等しいものとすれば、主として非農業に従事する農業経営者の未婚率は圧倒的に少ない⁽¹⁷⁾。

農家の娘が拒否するのは、農業者および農業なのであって、農家の息子なのではないと述べたが、こうした拒否にはどのような背景があるのであろうか。フランス国立農業研究所 (INRA) の女性研究者たちは、こうした農民の未婚率の高さの原因を、農業における女性の地位の低さにみている。つまり、農村流出および農民との結婚の拒否は、農業における男女間での不平等の存在を反映しているのである⁽¹⁸⁾。

農業近代化といううねりの中で、とりわけ青年農業者たちは父親の世代との断絶を強調し、家族的役割りをぬきにして、自らを「企業家」と考えようとしてきた。しばしば父の農地を相続した若い農業者が、兄弟姉妹に対してお金を支払うというのも、こうした家族関係外で農業を再定義しようとする試みの現れなのである。このような動きの中から、農業青年全国センター (CNJA) は「(父の経営の) 家族補助者」という資格を拒否し、「経営協力者」という新しい地位を要求したのである⁽¹⁹⁾。

しかし、青年農業者が新しい農業者像を追求してきたとしても、それならばいったい、彼の妻とは何なのであろうか、とバルテは手厳しい指摘を行っている。依然として、農業経営者の定義において、夫だけが生産的な経営者の地位を与えられ、女性の労働は夫に帰属するものとして、家族活動に一括される、というのである⁽²⁰⁾。こうした批判を背景にして、とりわけ若い女性の農業者たちから、経営主の妻についても家族的役割とは切断された職業的承認の要求

が高まり、女性農業者 (agricultrice) という地位の法的承認を求める運動が展開してきたのである⁽²¹⁾。上に述べてきたような流出と拒否だけが農家の娘および農業に従事する女性の態度をあらわしているのではない。農業から逃げ出さずに、女性農業者という職業を確立しようとする試みがでてきているのである。

ところが、このような女性農業者の主張が、上述した青年農業者の試みと対立するような場面があり、それは、とりわけ技術の近代化をめぐってみられるのである。つまり青年農業者は農業近代化を通じて、企業的な農業経営を確立しようとしているのであるが、このような「企業」においてはもはや女性農業者のいるべき場所はないのではないかと彼女らは懸念しているのである。例えば、伝統的な酪農経営にとって代わり、穀作経営が行われるようになったところでは、女性の役割であった搾乳の仕事がなくなっている。このような農業近代化の動きの中で、女性グループは自分達の労働条件を改善し、また自らの職業的アイデンティティーを構築するために、農業技術研究センター (CETA) とは別個に、女性 CETA を創設したりもした。このように、彼女たちが要求しているのは、「農業労働からの女性の解放」などではなく、農業における（決して、農外での、ではない）職業的承認なのである。こうした女性農業者の要求に応えられない限り、彼女ら、また彼女らの娘たちは流出し続けるであろうし、そのことによって農民の独身問題の解決を困難にするであろう。

（6）教育システムと脱農民化

さて、ブルデューは、教育システムが象徴的支配ならびに農民的価値の下落において果たしている機能を強調していたが、このような主張は現状に照らしてどのように評価されるのであろうか。

多くの歴史学者が指摘しているように⁽²²⁾、第三共和制下において、農村における初等教育の普及をめぐって、カトリック教会の教権派と共和派との間で熾烈な闘いが繰り広げられていた。後者は教会の影響下から農民を引き離し、「フランス」への帰属意識を埋め込もうとしたのである。当時の農民の教育に

ついてグリニョンは興味深い指摘を行っている。すなわち、農民の「小」所有および「初等」教育が、「農村の民主主義」のふたつの本質的原理とされたのは偶然ではない、という。つまり、たとえどんなに教育や所有が不平等に配分されていたとしても、所有および教育へのアクセス、したがって公的な資格により保証された所有と知識への無制限の参加の権利を、小所有者および「初等学校卒業者」は大所有者および教育ある者と共有しているということになるのである⁽²³⁾。

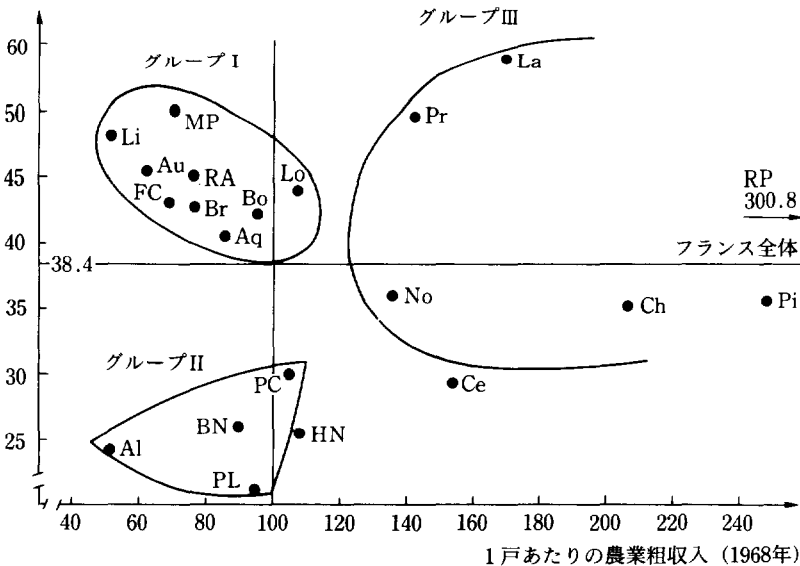
ところで、フランス農村で中等学校が普及し始めるのは60年代からであり、奨学金の給付等を通じて貧しい家庭にも中等教育の機会が与えられるようになった。ブルデューは、教育システムが、上方社会移動への転換の道具であるとしたが、ルブレはブルデューにしたがって、学校を「脱農民化の道具」と規定してさえている⁽²⁴⁾。ブルデューやポルタンスキーは（親と同じ社会的条件における）子供の再生産戦略が、再生産の制度システムの状態（相続慣習ないし法、労働市場、教育システムなど）、および再生産されるべき資本の量的・構造的状態に依存していると考えたが⁽²⁵⁾、こうした要因のどれか一つ、例えば教育システムの修正は、職業の多様化へ向けて家族の将来を転換することにつながるのである。ところが、より深刻なことに、同一家族内部において、教育を通じた脱農民化と農業経営の相続という、相矛盾した企図が衝突することになるのである。これらの事情を考慮して、自らのまわりで農業ミリューを離脱した兄弟や親戚が多いほど、その農業者は「近代的」農業者となる傾向があり、より上部の農業団体の代表となっているという事実を検討するのは、非常に興味深い⁽²⁶⁾。

さて、ブルデューは、教育システムの普及が農民的価値の下落ひいては農民の未婚率の上昇をもたらすが、こうした象徴的支配は、とりわけ農民の娘を通じて行使される、と述べていた。こうした主張を裏付けるかのように、ジュグゾーも、とりわけ女子の教育水準が高い地域ほど農民男子の未婚率が高くなる傾向がある、と指摘している⁽²⁷⁾。すでに述べたように、教育水準が高いほど、（経営面積について等しいとすれば）、農外流出への傾向を持つ。資料は古い

が、1962年の調査によると、男子農民の未婚率が最も高い地域は全て、農民の就学率がフランス全国の農業者の平均より高かったが、(フランシュ・コンテ地方を除いて) いずれの場合も15～19歳をとってみると、男子より女子の方が少なくとも10%以上就学率が高い、というものであった。さらに、農業収入は低いものでありながら、未婚率がそれほど高くないところでは、男女ともに就学率がかなり低い地域となっている(アルザス、バス・ノルマンディー、ペイ・ド・ロワール、ポワトゥ、シャラントゥ)。このことは、もちろん、教育水準の高い女性が、重労働と不安定さを伴う農民の妻となることを拒否している、ということの反映でもある。

ところで、62年に15～19歳の農家の娘の就学率を縦軸に、農業収入を横軸にして各地方の散布図を描くと第6図のようになる。ジュグゾーはこうした地

15～19歳の農家の娘の
就学率(1962年)
(%)



第6図 女子就学率および農業収入と農民未婚率

注. Jegouzo, G. 1972 (第5図に同じ), p.19より引用。

方を農民の未婚率に着目して、三つのグループに分けることができるとしている。つまり、第Ⅰのグループは、農業収入が低く、農家の娘の就学率が高い地方で、農民男子の未婚率が高い地方である（リムーザン、ブルターニュ、ローヌ・アルプ、フランシュ・コンテ、ミディ・ピレネー、オーベルニュで、それに未婚率の高いものの、やや収入の多いロレーヌを加えて7つ。未婚率を考慮しなければさらにアキテーヌ、ブルゴーニュが加わる）。

これにたいし、第Ⅱのグループは農業収入がフランス全国平均での農業収入に近いが、女子の就学率は非常に低い地方で、未婚率が若干高い地方である（バス・ノルマンディー、ペイ・ド・ロワール、ポワトゥ・シャラント。これに収入も低く、女子の就学率も低いアルザスが含まれる）。

第Ⅲのグループは、収入が非常に多い地方で、未婚率も他の職業なみの地方であり、女子の就学率は男子未婚率にあまり関連がなく、農業収入の多さが未婚率の低水準に貢献しているような地方である。そこでは、女子の就学率は、農家全体水準と近い（パリ、シャンパーニュ、ピカルディー、ノール）か、あるいは、ずっと高いのである（ラングドック、プロヴァンス）。

なお、第Ⅱグループと第Ⅲグループの中間に、未婚率の高いサントル地方、未婚率の低いオート・ノルマンディーがあるという。

こうしたジュグゾーのファクトファインディングは、ブルデューの主張を根拠づけることができるであろうか。図からみる限り、農業収入を等しいとすれば、女子の就学率が高いほど農民男子の未婚率が高いようにも考えられるが、もちろん、図の第Ⅰグループの未婚率の高さを説明する要因としては農業所得水準の低さが貢献しているのも確かである（ジュグゾーが用いているデータを利用することができないために、本稿では主成分分析を行うことができなかった）。いずれにしても、現在のような中等教育の普及がみられるなかでは、女子の就学率と農民男子の未婚率との相関を確認するには困難が伴うであろう。より高等教育レベルでの就学率との相関を見ようとすれば、都市部への他出という別の要因を考慮せざるを得なくなるのである。

(1) ブルデュー結婚戦略の評価

ところで、農民の独身問題とは直接、関連してはいないのであるが、ブルデューの結婚戦略についての評価を、現状に照らしてみておくことにしよう。アナル論文の中で⁽²⁸⁾、ブルデューは、ヘアルン地方の調査をもとに農民の結婚に、ある規則性がみられるとした。そこではいくつかの原理のうえに結婚戦略が組み立てられている、というのである。

ブルデュー結婚戦略のなかで、第1の原理をなしているのが、女子にたいする男子の優位であり、男子が農家経営を相続する、ということである。女子が経営主となっている場合も散見されるが、そのほとんどの場合において、彼女らは寡婦である。さらに、第2の原理となっているのが、年長者の優位ということである。こうしたふたつの原理が、次のような第3の原理と結合されて、複雑な結婚戦略を作り出している。第3の原理とは、すなわち、家族間での、極端に不平等な結婚を回避する、というものであり、それは、ふたつの家族の経済的独立という条件の下で、結婚にともなう物的・象徴的利益を最大化させようとする暗黙のうちの合理的計算にもとづくものであるという。

上述のようなブルデューの結婚戦略について、リフランは、1980年の土地センサスのデータにもとづきながら、全国規模でのその妥当性を検証している。ブルデューがあげた第1の原理については、リフランは、疑いの余地がないと考えている。しかし、第2の原理については、彼は疑問を投げかけているのである。つまり、土地センサスのデータからみる限り、経営を相続すべき男子の決定にさいしては、出生順位が介入してこず、あたかも偶然に決まるかのようである、というのである⁽²⁹⁾。残念ながら、リフランは第3の原理については言及していない。「不釣り合いな結婚」が回避されがちである、という一般的にみられる現象についてのこうしたブルデューの解釈を、土地センサスという限られた分析の枠組みの中で検討することには自ずと限界があるのであろう。

注(1) Office Statistique des Communautés Européennes (OSCE)の労働力調査(1987)。

ただし、Jegouzo, G. "L'évolution après 1975 du célibat agricole masculin",

- Population*, No.1, 1991, pp. 44-45 からの引用による。
- (2) *ibid.*, p. 42.
 - (3) Rattin, S. "Célibat des chefs d'exploitation". *Cahiers de Statistieie Agricole*, No.6, 1987, p. 3.
 - (4) INSEE, La Situation démographique en 1985. ただし, Rattin, *op. cit.*, p. 3 による。INCEE の統計では, 独身状態について, 戸籍に即して行われるが, 農林省の統計 (SCEES) は, 内縁関係も婚姻関係に含めていることに注意を要する。
 - (5) Jegouzo, *op. cit.*, p. 43.
 - (6) *ibid.*, pp. 49-51.
 - (7) Rattin, *op. cit.*, p. 4. もちろん, 未婚率の地理的格差を問題とするならば, (アルプス北部と中央山塊南部を例外として) フランス北部と南部との間に存在している婚姻率の伝統的な相違を考慮しなければいけないであろう (Grand Atlas de la France Rurale, p. 42.)。
 - (8) *ibid.*, p. 6.
 - (9) Jegouzo, *op. cit.*, p. 52.
 - (10) Formation et Qualification Professionnelle, 1977 および 1985. ただし, Jegouzo, *op. cit.*, p. 55 からの引用による。
 - (11) Grand Atlas de la France Rurale, Ed. Jean-Pierre de Monza, 1989, p. 60.
 - (12) Lifran, R. "Le patrimoine et les comportements démographiques des agriculteurs", Foncier, Famille et Développement des Exploitations Agricoles, INRA-ESR, 1989, p. 130.
 - (13) Rattin, S. "Installations entre 1985 et 1987" CSA., No.3, 1989, pp. 9-10.
 - (14) Rattin, 1989, *op. cit.*, pp. 10-11.
 - (15) Jegouzo, *op. cit.*, p. 56.
 - (16) Lifran, *op. cit.*, p. 129. ここで, 同類婚率とは, 農家出身の経営者男子にたいする, 農家出身の娘と結婚した農家出身の経営主の比率のこと。80年の土地センサスによれば, 全体で43%であった。
 - (17) Jegouzo, 1991. *op. cit.*, p. 42.
 - (18) 以下の議論については, Barthez, A. Famille, Travail et Agriculture, Economica, 1982, pp. 73-77. を参照せよ。また, 農業者の妻の地位は, 彼女が農場にもたらした資本の割合に依存している, という興味深い指摘については, Denisse, C. Douenel, G. Aspects de l'activite des femmes dans le grand sud ouest. Adeprina, INA, 1982. また Gasson, R. "Roles of women on farms", *Journal of Agricultural Economics*, No.32. 1981, pp. 11-20. を参照せよ。
 - (19) 原田純孝「フランスの新『農業の方向付けの法律』と農業構造政策の再編」, (『農業総合研究』第46巻第3号, 平成4年7月, 94ページ) によると, この法的に承認された新しい地位にも青年農業者たちは満足できなかったようである。

- 20) Barthez, *op. cit.*, p. 74.
- 21) agricultrice については, *op. cit.*, 参照。
- 22) 田中正人『二人の子供のフランス巡礼』とその時代, 谷川稔他『規範としての文化』(平凡社, 1990)などを参照。
- 23) Grignon, C. “L’enseignement agricole et la domination symbolique de la paysannerie”, *Actes de la recherche en sciences sociales*, No.1. 1975, p. 83.
- 24) Rouvrais, A. “La crise de la succession dans une famille paysanne bretonne”, *Cahiers d’economie et sociologie rurales*, No.3. 1986, p. 105.
- 25) Bourdieu, P., Boltanski, L., de Saint-Martin, “les strategies de reconversion”, *Information sur sciences sociales*, 12, 5. 1974.
- 26) 例えば, マレスカは, より上部の農業団体の代表となるにしたがい, 自らのプレゼンテーションの仕方を変更し, 下部の同意よりもむしろ(他の職業団体の代表という)同僚の同意を得ようとする, と述べているが, こうした背景には, 代表者たちは就学歴その他において, それぞれ似たような軌道を経ているという事情がある。逆説的ではあるが, 農業ミリュエに深くとらわれている人は, より上部の農業団体の代表にはなれないのである (Maresca, S. “La représentation de la paysannerie”, *Actes de la recherche en sciences sociales*, No.38.1981.)。
- 27) Jegouzo, G. “L’ampleur du célibat en agriculture”, *Economie et Statistique*, No. 34. 1972, p. 18.
- 28) Bourdieu, P. “Les stratégies matrimoniales dans le système de reproduction”, *Annales Economie et Societes Civilisation*, No.4-5, 1972, pp. 1105-1125.
- 29) Lifran, *op. cit.*, p. 128.

4. おわりに

これまで述べてきたことからわかるように, ブルデューの議論は, 少なくとも全国レベルでのデータからみれば, いくつかの論点において修正が必要なものと思われる。例えば, 彼の主張する農民の同類婚については, 今日では著しく減少しているのである。もっとも, 人口学的知見によれば, 一般的に通婚圏は比較的狭いものであり, 農業者が多数を占めていた農村部で農民の同類婚が多く, 農業者の割合が低下するにしたがい同類婚が減少する, というのは当然であるようにも思われる。本稿で検討したブルデュー論文が, 象徴的支配の一般理論(もちろん, 彼はこのような表現には同意しないであろうが)を

説明するためにのみ、農民の独身を論じているようにも思われ、単純化しすぎている感は否めない。

また、日本の現状と照らし合わせてみると、容易に想起されるのであるが、親の世代との同居といった要因がどのように未婚率に効いてくるかについては等閑視されており、本稿でも検討することができなかった。しかし、それにもかかわらず彼の議論は、現状を説明するための有効性を失ってはいないであろう。現実のデータからは、農民の独身問題は、もっぱら専門的小規模農家にかかわることである、と考えられるのであるが、農業的ミリューとの親和性が未婚率を高めているような現状、さらにまた、主として兼業に従事する者には、問題はこれほど深刻ではない、というようなことを考慮すると、象徴的支配という側面からのこの問題の検討がぜひとも必要なのである。

ところで、われわれは、農業の担い手問題を論じるときに、農家の所得面に注目し、規模拡大を強調しがちである。上述したように、こうした規模拡大は、農民の独身問題の解決に大いに貢献すると思われる。しかし、様々な理由により規模拡大が容易に進行しないような事情の下では、独身問題は依然として深刻とならざるをえない。結婚といった象徴交換の経済が、一般経済からの自律度が極めて高いものであるとすれば、所得面での改善だけでは不十分であると考えざるをえない。農業後継者の独身問題を解決するためには、ブルデューの言うように、象徴支配に抗して自らの動員を可能ならしめるような施策を構想する必要があるのではないだろうか。そのためには、「将来についての象徴を操作するもの」として、農業・農村に関するイメージを向上させるような戦略が非常に重要なものとなるであろう。

さて、小論を終えるにあたって、本誌の性格上、主題的に論じることを避けてきたブルデューの理論的枠組みそのものについても批判的に触れておくことにしよう。まず最初に目につくのが、結婚市場という概念がきわめて曖昧なものである、ということである。そこでは結婚に関わる財が取引の対象とされているが、それが何であるのかははっきりしない。別のところで、女性の象徴的支配について触れながら、ブルデューは、男性が結婚戦略の主体である（彼ら

は、この戦略を通じて自らの象徴資本を維持・増大できる）とし、それにたいし、女性は結婚交換の対象（彼女らはこの交換において〔両家の〕結合の象徴として機能する）としている⁽¹⁾。こうした観点から結婚市場を考えると、農民の独身はまったく別の光を当てられることになろう。さらに、「結婚市場」や転換＝改宗の手段としての教育といった議論は、「人的資本」論で著名なG・ベッカーを想起させるであろう。しかし、ブルデュー自身は、こうした類縁性は、両者が用いている利害および投資という言葉の上になし過ぎない、としている。つまりベッカーらの場合、利害とは、非歴史的で自然的・普遍的なものであり、つまるところ、資本主義が生み、かつそれが前提としている利害の無意識的普遍化でしかないものであり、ブルデューのそれとは全く無縁であるというのである⁽²⁾。

ところが、他の論者たちは、むしろ両者に共通する功利主義的思考そのものを批判の対象としているのである。例えば、フランクフルト学派のホネットの批判には耳を傾けるべき価値があろう。彼によれば、人類学的構造主義を克服するさいにブルデューが依拠した、効用最大化という功利主義的モデルについては、当初から曖昧さがつきまとっていた。すなわち、ホネットの疑問は、まさに「象徴的闘争」概念にかかわっている。つまり、この闘争は、「間主観的に承認された分類システムおよび価値体系をめぐる対立として考えられているのか、あるいはそれとも、この闘争は、たんに集団に特殊な分類様式（これには、そもそも社会的合意の、拘束力ある共同性が欠如している）と考えられているのか」⁽³⁾。このように方法論そのものにいくつかの疑問が提示されているものの、ブルデューの議論をグランド・セオリーにまで祭り上げるのは、ブルデュー自身が拒否するところであろう。むしろ、彼と共同で研究を進めている様々な分野の研究者の具体的な事例研究を丹念に検討することを通じて、ブルデュー社会学の全貌が明らかとなるのではなかろうか。こうした意味で、農村研究者は、ブルデュー社会学のさらなる展開においてきわめて有利な地位にいるように思われるのである。

注(1) P. Bourdieu, L. Wacquant, An Introduction to Reflexive Sociology, Univ. Chicago pr., 1992, p. 173.

(2) ブルデュー『社会学の社会学』藤原書店, p.43。

(3) Honneth, A. “Die zerrissene Welt der symbolischen Formen”, Die Zerrissene Welt des Sozialen, Suhrkamp. 1990, p. 159.

〔要 旨〕

結婚市場と農民
——P. ブルデューの所説に寄せて——

須 田 文 明

農業後継者の「嫁不足」問題については、様々な媒体により報告されている。いったい職業カテゴリーに応じて結婚機会に格差が生じるのは、なぜなのであろうか。残念ながらこうした問題を学問的に論じた研究はきわめて稀である。本稿は農民の独身問題を早いうちから検討してきたフランスの社会学者、ピエール・ブルデューの所説を手がかりにして、こうした課題に取り組むものである。

まず最初に、ブルデュー社会学の特徴と、そのフランス農村社会学への浸透について手短かに概観されている。続いて、ブルデューの議論が詳細に検討され、農民的世界が開放されるにしたがって、結婚市場が統一されることになった事情が述べられる。こうした事情のもとで、農民は象徴的に富裕なライバルと競合せざるを得ず、その結果、農民の独身問題が生じたというのである。

ところでこのような農民の価値の下落をもたらした過程を、ブルデューは、象徴革命と呼ぶが、その背景には教育システムがあると指摘している。農民はいわば象徴的に支配された集団であり、こうした象徴的支配を覆すためには、価値基準の二重化による農民相互の対立（農民は自分の息子に望むことを娘には望まない、という結婚戦略の二重性にあらわれる）を克服し、農民を集散的に動員することが必要であると説かれる。

こうしたブルデューの議論は、フランスの現実のデータに照らしてどのように評価されるのであろうか。まず農民の未婚率の動向を見ると、75年をピークに未婚率が減少する傾向が見られる。次に農民の様々な属性と未婚率の相関が検討される。地理的にはパリ周辺で未婚率が低く、山間地では高い。また、農民の独身問題は主として小規模農家の問題であることが確認された。しかし、農業環境との親和性が未婚率を高めているという事情から、ブルデューのいう象徴的支配についても考える必要が認められた。

また、ブルデューは農民が象徴的に被支配的な集団であるがゆえに他の社会カテゴリー間との通婚は稀で、きわめて同類婚的であるとしているが、実際のデータから見る限り、こうした現象は著しく低下している。

また、農民の独身問題の原因を農業婦人の低い地位に求める主張についても検討を加えた。